⑥ 特定健診(健保連 集合契約 A 又は B)

対 象 者	被扶養者及び任意継続被保険者 (40歳以上) ※生活習慣病予防健診 A2 又は B (個別契約又は事業所巡回分を含む)、婦人生活習慣病予防健診 C、 人間ドック D (1 泊を含む) のいずれか一つを同一年度内に受診される方は受診しないでください。
一部負担金	なし (無料)
実 施 時 期	通年
実施医療機関	全国の健保連特定健診(集合契約 A または B)の指定医療機関で実施いたします。 ※当組合のホームページで閲覧できます。
実施要領	当組合から「健保連特定健診受診券(集合 A・B)」を 4 月頃に自宅へお送りします。 申込書の提出は不要です。(任意継続被保険者を含む)
申込方法	予め医療機関に電話で予約してから、「健保連特定健診受診券(集合 A・B)」と保険証を持参のうえ、受診してください。 〔実施医療機関〕は、当組合ホームページをご覧いただくか、業務課までお問い合わせください。

*健保連とは…健康保険組合連合会の略

企業が設立する健康保険組合を会員とする組織として、各健保組合の活動を支え、保健事業や医療費適正化などの保険者機能や医療保険制度の充実・強化に向けた活動を行っています。

⑦ 脳検査 (ドック)

対 象 者	被保険者及び被扶養者 (50 歳以上)
実 施 時 期	通年
実施健診機関	東振協契約及び個別契約している健診機関で受けられます。 ※契約健診機関一覧は、39頁~49頁に掲載しています。また、当組合のホームページでも 閲覧できます。
組合負担額	15,000円
受 診 者 一部負担額	検査料金(消費税を含む)から組合負担額を差し引いた額。 【参考】(例) 検査料金(税込) ― 組合負担額 ― 受診者一部負担額 10,000円 ― 15,000円 ― 0円※ (※検査料金が組合負担額上限未満のため、受診者一部負担なし) 16,500円 ― 15,000円 ― 1,500円 22,000円 ― 15,000円 ― 7,000円 ©一部負担金の支払方法:東振協契約及び個別健診機関いずれも受診当日、健診機関の窓口で直接お支払いください。
申込方法	人間ドックの申込方法に準じます。